民刑事法専攻（博士課程前期・博士課程後期）

アドミッション・ポリシー

民刑事法専攻にあっては、以下のいずれかに該当する入学者を受け入れる。

【博士課程前期】

１．法律学の基礎学力を有し、民刑事法専攻の専修科目における個別テーマについて修士論文を完成し、将来、博士課程後期に進学を志す者。

２．民刑事法等の実務に深い関心を抱き、民刑事法専攻の専修科目における個別テーマについて修士論文を完成し、将来、公務員試験や各種資格試験等の受験を志す者。

３．社会人として、民刑事法専攻の専修科目における個別テーマについて深い関心を抱き、「学びなおし」として、法学研究科での修士論文完成を志す者。

４．外国人留学生として、民刑事法専攻の専修科目における個別テーマについて、母国との国際比較の観点から、修士論文の完成を志す者。

【博士課程後期】

１．民刑事法専攻の専修科目について、高度の基礎学力を持ち、必要な外国語を修得し、自力で研究を推進し、博士論文を完成する能力を有する者。

２．社会人として、民刑事法の専修科目について、実務に対する深い関心と高度の基礎学力を持ち、自力で研究を推進し、博士論文を完成する能力を有する者。

３．外国人留学生として、民刑事法専攻の専修科目について、母国とわが国との国際比較の観点から、自力で研究し、博士論文を完成する能力を有する者。

カリキュラム・ポリシー

民刑事法専攻にあっては、以下の各項目について、系統的・体系的に編成されたカリキュラムに沿って履修する。

【博士課程前期】

１．講義科目を受講し、法律学における基礎学力を強化する。

２．研究指導教員の指導の下に、民刑事法専攻のうちの１つの専修科目についての知識を修得する。

３．修士論文完成を目指し共通スケジュールに準拠して研究を推進する。

４．福岡大学大学院及び法学研究科で開催される大学院学生倫理セミナーを受講し、自己の研究についての倫理意識を身に付ける。

【博士課程後期】

１．特別講義及び特別研究を受講し、法律学における高度の基礎学力を強化する。

２．博士論文完成に向け、共通スケジュールに準拠して研究を推進する。

３．在学中に、福岡大学大学院及び法学研究科で開催される大学院学生倫理セミナーを受講し、自己の研究についての高い倫理意識を身に付ける。

ディプロマ・ポリシー

民刑事法専攻にあたっては、修得するべき以下の学修成果について総合的に判断して修了判定及び学位授与をおこなう。

【博士課程前期】

修得するべき学習成果

１．所定の年限在学のうえ、民刑事法専攻博士課程前期のカリキュラムにしたがって、所定の単位を修得し、基礎学力を身に付ける。

２．民刑事法専攻のうちの１つの専修科目について明確な問題意識を獲得する。

３．博士課程前期で研究可能な研究テーマを設定する。

４．適切な研究方法、調査方法又は論証方法を用いる。

５．論述するにあたり、具体的かつ実証的に考察する。

６．結論にいたるまで、首尾一貫した論理構成でもって論文を完成する。

７．外国語文献を用いるために必要な外国語能力を修得する。

８．在学中に、福岡大学大学院及び法学研究科で開催される大学院学生倫理セミナーを受講し、大学院学生としての研究倫理を身に付ける。

【博士課程後期】

修得するべき学習成果

１．所定の年限在学のうえ、特別講義および特別研究を履修し、民刑事法専攻の専門科目について、深い素養と高度の基礎学力を修得する。

２．学術論文公刊・学会発表について実績を積む。

３．研究テーマを選択した理由及びその意義を明示する。

４．テーマに関する資料を十分に収集・分析・活用する能力を身に付ける。

５．体系的かつ論理的に論述する能力を身に付ける。

６．社会に貢献するに足りる意義ある研究成果を明示する。

７．研究を推進するために、二か国語以上の外国語について優れた能力を修得する。

８．在学中に、福岡大学大学院及び法学研究科で開催される大学院学生倫理セミナーを受講し、大学院学生としての高い研究倫理を身に付ける。

９．提出した博士学位論文につき類似度判定を受け、その結果、剽窃等の問題がないとの評価を受ける。